

6月は「長崎県まちづくり月間」です

第32回 長崎県

まちづくりの絵 コンクール

テーマ

「できたらいいな こんなまち」

応募資格

- ・長崎県内に住んでいる小学生であれば、だれでも応募できます。(1人1作品まで)

規格など

- ・絵の大きさは4つ切り(540×380)とします。
- ・絵に突起物など紙以外の貼付はしないでください。
- ・裏面の応募票(コピー可)を作品の裏(右下)に必ず貼ってください。

応募方法

- ・みなさんが住んでいるまちの市役所または町役場のまちづくり担当課(都市計画課、都市政策課、建設課など)へ届けてください。

応募期限

- ・令和2年9月3日(木)まで

表彰

- ・最優秀賞 賞状と副賞……1点
- ・優秀賞 賞状と副賞……5点
- ・入選 賞状と副賞……約15点
- ・奨励賞 賞状……約70点

その他

- ・応募者全員に参加賞があります。
- ・最優秀賞作品は来年の本コンクールのポスターに掲載を予定しています。
- ・お問い合わせは、県庁都市政策課(TEL 095-894-3031)もしくは最寄りの市役所・町役場へ。

ホームページ

【長崎県土木部都市政策課ホームページ】

長崎県 まちづくりの絵

検索



※審査結果は、10月下旬頃に小学校を通じて受賞者へ通知します。
また、長崎県土木部都市政策課ホームページにも掲載します。

あんなまち、こんなまち、
住んでみたい「理想のまち」を
自由にかいてみよう！



【応募票】第32回 長崎県まちづくりの絵コンクール

立 小 学 校 年

ふりがな

名前

コメント

※作品の裏(右下)に貼ってください。

----- 〈切りとり線〉 -----

※上の応募票を作品の裏(右下)に貼ってください。

※コメント欄にはどういうことを考えて作品を描いたかを書いてください。

※応募作品は記載の学校名・学年・名前及びコメントとともにホームページでの掲載や展示会等での掲示を行う場合があります。

※最優秀賞作品は学校名・学年・名前を記載の上、来年の本コンクールのポスターに掲載を予定しています。

※お名前が、パソコン環境によっては表示できない漢字がある場合は、受賞者の発表時に常用漢字に換えてホームページ等に掲載することがありますので、あらかじめご了承ください。

※長崎県土木部都市政策課
(<https://www.pref.nagasaki.jp/section/toshi-sei/>)

長崎県 まちづくりの絵

検索

